

時事新報

明治三十一年八月廿七日水曜日 第七百四十八號

卷之三

卷之三

ナレト申張リ尙其大體相ハ詳ニ記録シテ李氏ノ答辨書ヲ云

佛清事件

○陸軍卿通甲第三拾八號
別紙之通太政官ヨリ御達相成候様爲心得此旨相達候事
明治十七年八月二十六日 陸軍卿 西郷徳道
(別紙) 陸軍省

橋へ在北京萬國公使ニ贈リテ且ソ云ク清國ハ飽クマヂモ
平和ヲ主トシ貿易ノタメ又交際ノ爲ニ忍フ可ラザルナモ忍
フモノナレバ各國政府ニ於テモ必ス之ヲ贊ヌルコナラン斯
クマヂニシテモ佛人ガ飽クノチ知ラズイヨ

佛清事件

明治十七年八月十八日 太政大臣 三條實美
ヨハ總ア改正令ニ據リ處分スヘ・此旨相達候事
時・事・新・報

ヲ破ル片ニ清廷ニ於ケモ最早止ムナ得ズ兵力ニ訴ルノ外ナレ
シト雖ニ畢竟其本ナ葛レバ佛人ノ好乱ニ原因スルモノナレ
ハ或ハ兵亂ノタメニ各國人民ノ身体私有ニ損害ナ及ホスア
アルモ責ニ任スル者ハ佛ニシテ清ニ非ズ云々ノ旨ヲ照會シ
又本月二十日曾國荃ガ「パテノートル」ト談判渉ハズシテ上

兎も角石の次第小て上海其他よりの電報一切受
會を失ひ我々が瞬時の猶豫あく待受くる佛清事
情以來の景況を知る能はず甚^ご遺憾の事ともな
電信一旦開通せるに及んでい又如何なる新報を
日又方り未^レ未^レに開通せしとまへ行らば

讀者ノ知ル所ナレニ唯今後ノ成行如何ナル可キヤ、戰爭大ナル可キヤ小ナル可キヤ、長ク持續ス可キヤ速ニ落着ス可キヤ、又國國何レノ利ナル可キヤ云々ノ問題ハ誰レノ心頭ニモ浮フ所ニシテ我輩モ讀者ト共ニ之ヲ推薦セント欲スレヒ今日ハ以テ明日ヲ測ル可ラズ况シヤ今回ノ事ハ一切軍機

キ一意平和ヲ主トシテ遂ニ米國公使ノ仲裁ヲ依頼スルマアニ
ニ盡力シタレニ佛蘭西ノ意素ヨリ乱ヲ執テ動カズ談判ノ未
決中妄ニ我台閣ノ鶴籠港ニ砲擊シテ無辜ノ人民ヲ殺シ又東
京ノ方ニ於テハ海防ヨリ進軍スル等其亂暴無狀ナル唯亂是

○支那各地に警備 佛清既に開戦しるゝ就き
戰地たる福建省は申すに及ばず直隸以南沿海の
避くる人民の狼狽と敵に備ふる政府の準備と上
勵あり今支那よりの最近通信も因りて各地景狀
さん

ザルヨリ以外ハ之ヲ前知スルノ曉アル可フズ然リト雖凡
今世ト都部ノ別ナク口ヲ開ケバ必ズ此事件ヲ語ラザルモノ
ナシ、之ヲ語レバ必ズ今日ヨシテ明日ヲ問ハザルモノナシ、
又漫ニ之ニ答ルモノモ少ナカラズ固ヨリ臆測推量ノ言ノミ
ナレニ人心ノ傾向スル所無言ニ附スルモノ得ザルモノナラン

佛ノ好ム所ニシテ佛ノ企テタル所ノモノナルガ故ニ在清谷
國人民ニ於テ或ハ之ガ爲ニ損害ヲ被ルコアルモ其責ニ任ス
ルモノハ佛蘭西政府ナリ云々ノ意ヲ述ヘタリト云フ
右等ノ様子ヲ見レバ支那人ガ平生ノ傲慢目大ニモ似ス各國
公使ニ對シテハ神妙ニ辭ヲ盡シテ自國ノ苦情ヲ訴ヘ自カラ

佛軍も對するは不安心なりとて有名なる湘勇を
將を湖南省に遣はしたり○天津 是より先に招
運送船は大砲軍器糧仗水雷火船を天津より太沽
地方より天津兵勇に入籍するもの追々に増し今
萬と號せり此地平常ハ水陸線勇騎砲歩兵二萬五

抑モ郎極ノ要事ニ就テ佛舎西ノ申條ハ本年五月十一日天津
ニ於テ佛舎ノ司令官「フルニエー」ト支那ノ大臣李鴻章ト取
替ハシタルニ備約ニ從ヒ東京屯在ノ清兵ハ六月六日同十六日
ノ兩日ニ退去スル筈ナリ然ルニ同月二十日過ニ至リテモ尙
去フザルガ故ニ之ヲ促シタルニ清兵之ヲ肯セズ遂ニ砲戰ニ

上ニ於テ聊カ後難ナ謀防スルノ意モ伺見ル可シ左レハ今回
支那政府ガ斷然佛蘭西ノ要求ヲ謝絶シテ兵端ヲ開キタルハ
一時無謀ノ發意ニ出ゾタルニ非ヌ廟堂自カラ熟議シタル所
ノモノアラント思ハル、又李鴻章ガ招商局ノ船二十八艘ナ
五百二十五萬兩ニ賣拂ヒタルモ名ハ商賈上ノ都合ト云フ

ルツア・アムストロング・カツトリーンの諸砲を載せントンを用ゆる由なり。芝罘此地には炮台一ヶり又登州府水城の隣岸に一處の砲台ありて石とけり兵營ハ倘ありて住民は皆市街の郭内に任せの開港前は佛國軍艦の此港に在るも夜々電氣

於テハ全々意見ヲ異ニシテ天津ノ條約ハ既定條約ニシテ確定
條約ニ非ズ云ハマスクノノ條約ヲ三箇月後ニ確定ス可シ
トノ條約ナレバ其策定條約ノ第二條ニ直ニ東京屯仕ノ清兵
ヲ呼還スト記シアルモ目下直ニト云フ意味ニ非ズ然ルニ佛
國西ヨリ理不盡ニ其還去ヲ促シテ事變ヲ生シタルモノナル

シタリト雖も積年西洋ノ學藝ヲ國シズルノ風ニレ上流ノ士人ニ航海學ナド勉強スル者少ナキが故ニ汽船ヲハ外國ヨリ買入ル、モ之ヲ運用スル人物ニ乏シクシテ止ムサ得ズ外國ノ航海士ヲ雇入レ各船ニ三五名ツ、ノ割合ニテ運用ノ事ナシテ自國ノ人民ハ唯船中ノ賤役ヲ執ルノミ斯ル次

兵營三個わり住民は狼狽一方あらず上海廣東等
今此ふ來て百方貨金の取立よ盡力せり○温州
近來物價非常に騰貴し同片一個二十弔以上あり
右の支那沿海各地景狀の一斑にして此外上海、
崇明島本島も獨創せし所もあり且つ大同小異

其長士田源先キノ調達ナフント認定スルガ故ニ寛仁大慶ナル清國政府ニ借金ナドノ事ヲ云ハズ且佛國西公使ニ清兵退去ノ日限納東ナド、申セドモ此方ニ於テハ曾テ之ヲ知ラズ
名「フルヨエー」ガ連署ト該判無約丁リ、去ルニ附テ其旨
開示ドモ申出タレル後清ガヨリ之ニ應ス可キニ非サ

シテノ如キハ前ノ浮船ノ如キハ最々大好ナルモノナレル如何セ
シ船ノ主管者タル辰ノ外國士官が船ヲ去ル片ハ船ハ恰モ無
精神ノ姿ニシテ海運ノ用ヲ爲ス丙ラズ總ニシテ運用ヲ爲セ
マル片ハ實ニ無用ノ長物メナラズ海面ニ浮シテ敵ノ眼前
ニ在リ製オナ付ケア總上スルニ異ナラズ是即チ李氏ガ決断

其入裏を記さん。に福州の南郊温熱の地として夏
計百餘度より上り、嚴冬にても三十度より下らず。暑中
風は風多くして土へ殆んど降雪を知らず。又平常
水陸勇騎徒歩兵共計八千餘人。ふして西洋形軍。
支那形兵船は八十餘艘。ひり且河先地の砲台は城

活門ヨリ赤湯草ノ計へ等子通ヘシタル時國人ヨリ蓋出セバ
テ火薬桶ヲ起シ同様同シテ火薬桶ニ於テ火薬桶ノ不義

娘セラレターナードの城の魔術をアガト思ひて今日ト爲り
テヘ毒薬を調査ニ因る事無く第一分ヒ監スマ論ヲ候ナ候ナズ汽

ナ・ン等の丸を繋せ小続は多くレ・ン・ト・ン。ス
用少又新舊建臺は六座ありて其四は閩江の西岸